

令和 8 年度医薬品の適正使用啓発事業委託業務公募型プロポーザル審査結果

1 審査委員会の日時及び会場

日時：令和 8 年 7 月 8 日（水）14：00 ～ 15：15

会場：高知県保健衛生総合庁舎 5 階 会議室

2 審査の項目及び方法

総合点数は 500 点（審査委員 1 人当たり 100 点）とし、審査項目ごとの審査委員 1 人当たりの配点は次のとおり。

（1）基本的な考え方	10 点
（2）重複・多剤服薬の是正に向けた取り組みの普及	40 点
（3）ジェネリック医薬品及びバイオシミラーに関する正しい知識の普及	40 点
（4）実施体制及びスケジュール	5 点
（5）経費見積	5 点

3 審査方法及び審査結果

企画提案書、プレゼンテーション及び質疑応答の内容に基づき、各審査委員が審査（採点）を行い、次のとおり本事業の契約候補者を選定した。

	参加者名	総合得点
候補者	株式会社高知広告センター	405 点